



TOKYO BAY
MEDICAL CENTER

ニコベい通信 12月号



公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター
浦安市当代島3丁目4番32号 代表電話：047(351)3101 外来予約センター：047(351)3230
(平日：8時30分～17時00分)



総合内科部長
ひらおか えいじ
平岡 栄治医師

「専門外来」と「総合内科外来」

当センター内科には専門外来と総合内科外来があります。

専門外来とは、例えば胃腸や肝臓を専門にしている消化器内科、腎臓を専門にしている腎臓内科、心臓を専門にしている循環器内科などです。

総合内科外来では、すべての臓器を横断的に統合して診療します。診断がまだついていない、いろいろな症状がありどの専門科にかかったらよいかわからないなどの場合は、まずは総合内科に受診してください。必要に応じて専門科医師と協力して診療します。



季節の料理と誤嚥



寒い日が続き、いよいよ冬の到来を感じる今日このごろ。皆さんは体調管理のために何か対策はされていますか？

風邪予防のためには、規則正しい生活と適度な運動、栄養を充分に取ることが大切です。この季節には、お鍋やお雑煮など美味しい料理がたくさんあります。これらには誤嚥しやすい食べ物も含まれます。以下の2点に気を付けましょう。

① ゆっくり
よく噛む



② 食べやすい大き
さに切る



患者様の権利



医療は患者様と医療提供者との信頼関係で成り立っています。

当センターでは全ての患者様に次の権利があるものと考え、これらを尊重した医療を行います。

- 1) 良質で安全な医療を公平に受ける権利
- 2) 医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利
- 3) 理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明を受ける権利
- 4) 十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法を自らの意思で選択する権利
- 5) 他院の意見（セカンドオピニオン）を求める権利
- 6) 自分の診療記録の開示を求める権利
- 7) プライバシーは保護され、診療情報は厳重に管理される権利
- 8) 臨床研究および臨床教育への協力要請を拒否する権利

編集後記

ニコベい通信をお手に取っていただきましてありがとうございます。
皆様に少しでも当院を身近に感じていただくために、着任医師のご紹介、運動など今後も皆様に楽しんでいただける情報をご提供できればと考えています。季節の変わり目となりましたのでお体に気をつけてお過ごしください。